

## ○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年2月定例会

### 農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、リアルタイム農業普及指導ネットワーク構築事業についてであります。

このことについて一部の委員から、当事業の具体的な内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、5G通信網の整備等を見据え、現場の普及指導員と試験研究機関、本庁を結ぶネットワークを構築し、農家のほ場から送られる鮮明な映像等を基に、試験研究機関等と連携したリアルタイムでの生育診断や助言を行うほか、JAや市町も含めた濃密な意見交換等を可能とする体制づくりにも取り組むこととしている。また、普及指導業務を効率化することで生まれた時間を利用し、農業者と県の各指導機関等がより密接に連携していきたい。

将来的には、5G通信網の整備・拡大を踏まえながら、農家がスマートフォン等で撮影したほ場の画像を基にした診断システムの開発等にも取り組む旨の答弁がありました。

第2点は、愛媛あかね和牛の生産拡大についてであります。

このことについて一部の委員から、愛媛あかね和牛の現在の生産状況はどうか。また、今後、生産拡大にどのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、この3年間で優良な母牛の増頭を進めた結果、今年度は82頭を出荷できる予定であり、肉質規格の適合率も現在は80%を超える状態になっている。来年度は100頭を超える出荷を見込んでおり、令和4年度には、目標としている年間240頭の出荷を達成できる見込みである。

また、現在は繁殖農家で生まれた子牛を肥育農家が購入して育成しているが、来年度からは、肥育農家が子牛の繁殖から肥育までを一貫して生産する体制づくりを推進することで、将来にわたって安定的な生産や増頭に取り組み、令和

4年度以降も更なる拡大を目指していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、漁協の合併についてであります。

このことについて一部の委員から、合併後の新漁協への支援をどう考えているのか。また、合併に参加しなかった漁協にどう対応していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回、県内53漁協のうち43漁協が合併して新たに設立される愛媛県漁業協同組合の体制整備と円滑な運営を支えるため、設立時に要する初期費用への助成や運営経費への支援によって負担軽減を図ることとしている。

また、合併に参加しなかった10の漁協に対しても、輸出事業のための施設整備への助成や、経営再建中の組合の債務解消のための利子補給を継続して行うなど、これまでと同様に支援することとしている。

県としては、新漁協が今後、スケールメリットを生かした強い組織へと成長することを期待するとともに、今回合併に参加しなかった漁協の加入が促進されるようサポートしていく旨の答弁がありました。

このほか、

- ・新型コロナウイルス感染症の農林水産業への影響と対策
- ・特別栽培農産物等認証の現状
- ・えひめ森林公園の魅力向上
- ・アコヤガイ種苗生産施設の整備
- ・本県技術職員の育成と農林水産業の維持・発展

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。